

Ⅶ章 筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用

1. 基本的な考え方

地域や関連部局等の多様な担い手の参加や相乗を期待して、歴史遺産の保存・活用を戦略的に推進するプラットフォーム（基盤であり手段）として、「筑後川遺産」を設定します。

市内各地に所在する多くの歴史遺産を守り、活かしていくためには、地域との協働が不可欠です。加えて、学校教育、社会教育、観光、都市計画といった関連部局等との連携に積極的に取り組むことが歴史遺産の保存と活用の調和を効率的かつ効果的に生み出すことにつながりやすいと考えます。

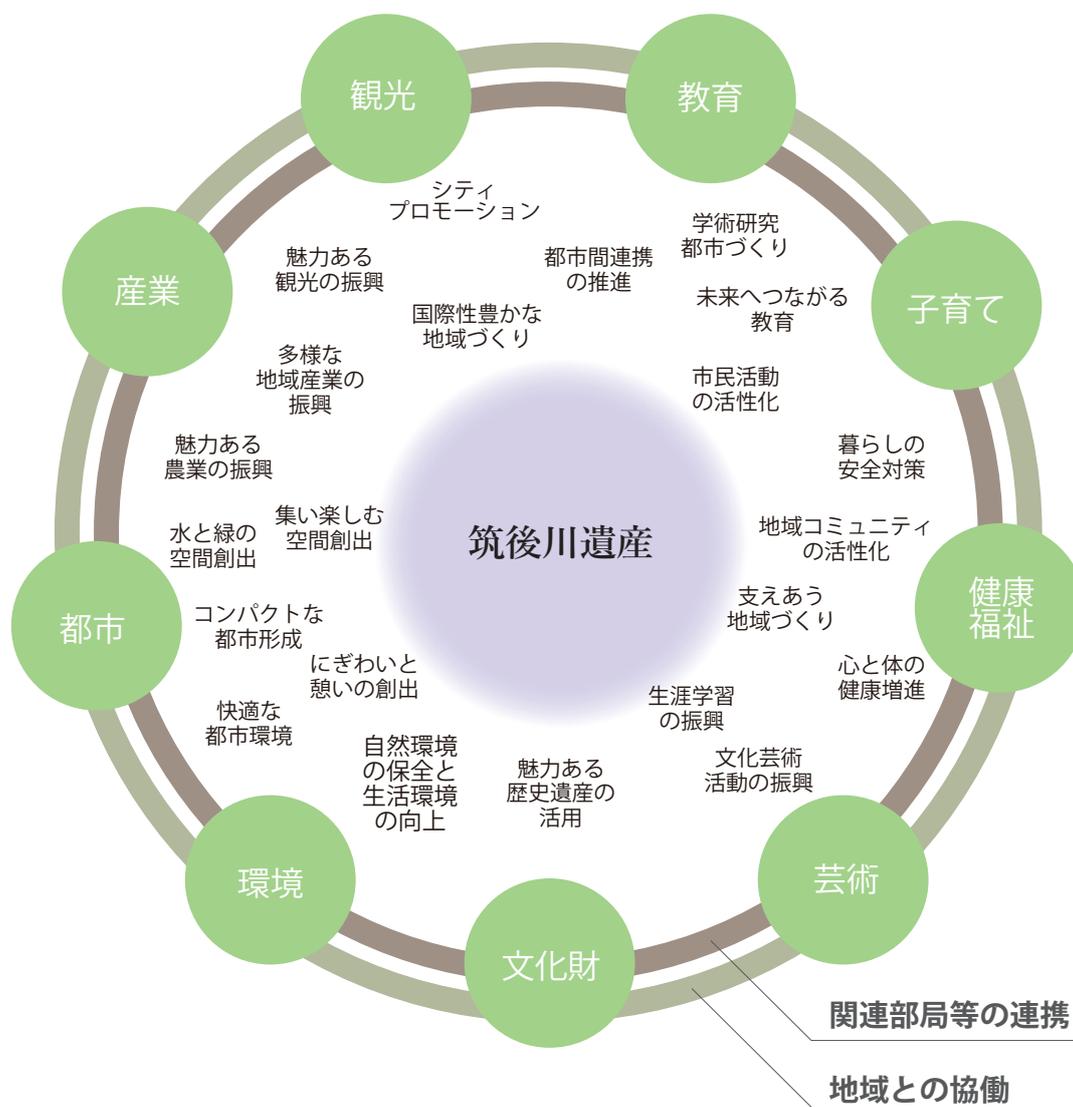


図 プラットフォームとしての筑後川遺産の考え方

2. 筑後川遺産の進め方

共通した物語（ストーリー）によりつながれた文化財群は関連文化財群と呼称されます。本市では、永い歴史と筑後川の恩恵に育まれた文化を背景とする様々な物語（ストーリー）を至るところに見出すことができます。この物語でつながれた歴史遺産の関連こそが「筑後川遺産」です。「筑後川遺産」は本市の歴史文化の特徴のもとに生み出され、発見され続けていきます。

各地に所在する多種多様な歴史遺産の保存・活用を堅実に推進するために、筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用を本市総合計画で位置づけるリーディングプロジェクトとします。歴史遺産の保存・活用を推進するために地域とともに「筑後川遺産保存活用の推進プラン」を作成し、筑後川遺産として登録します。登録された筑後川遺産は「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」に基づいて、計画的に取り組を進めていきます。

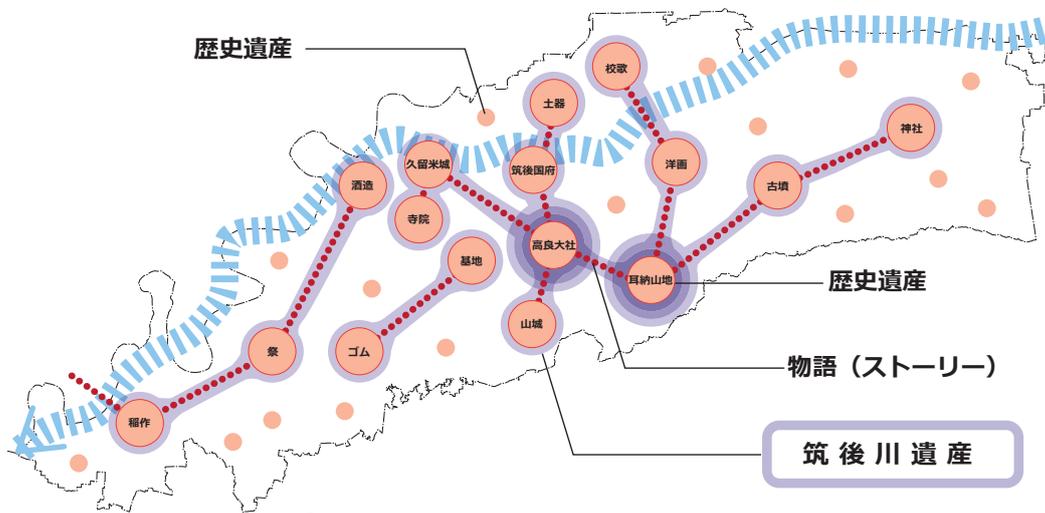


図 筑後川遺産の捉え方

リーディングプロジェクトとは、基本理念と基本方針に基づき、本計画の実現に向けてリーディング（導く）する誘導的なプロジェクト（事業）のことです。

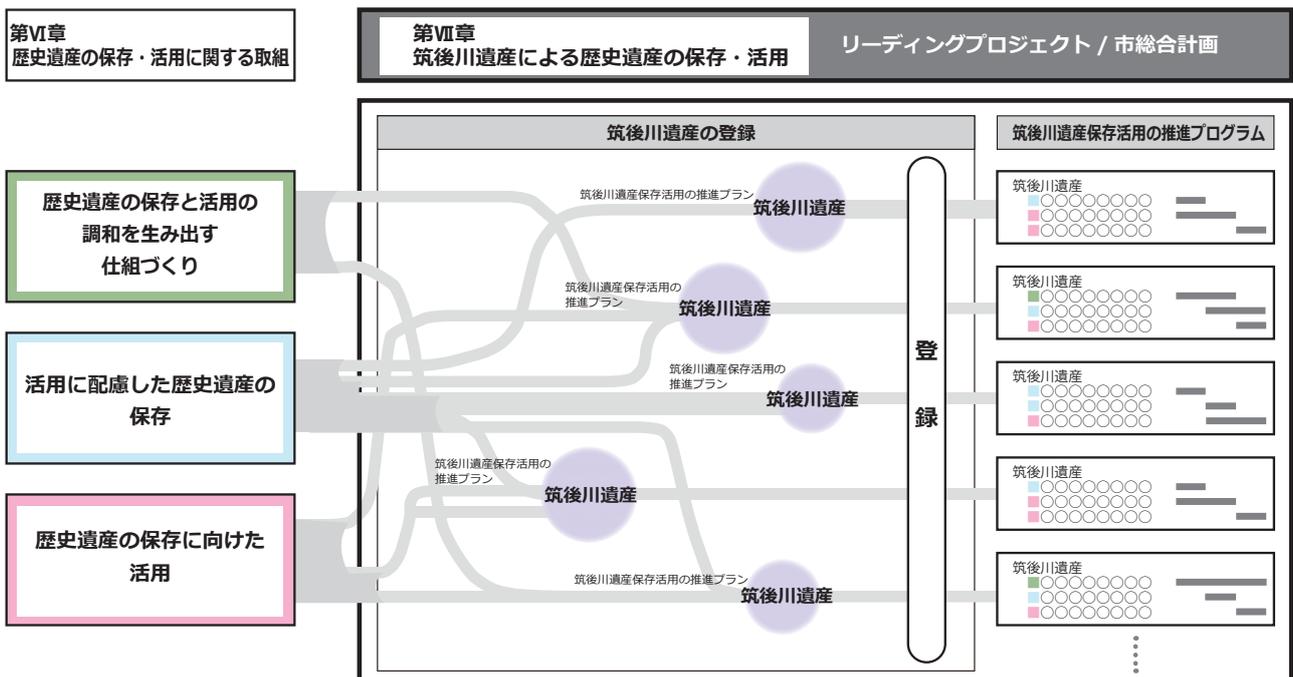


図 リーディングプロジェクトの進め方

筑後川遺産の登録制度の手続き

主 体

発見 筑後川遺産の発見

歴史遺産の調査などにより、筑後川遺産の新たな候補を発見します。

地域または市



1. 準備 「筑後川遺産保存活用の推進プラン」の作成

地域と市の協働で「筑後川遺産保存活用の推進プラン」を作成します。
内容は以下の5つを含むものとします。

- ① 広く人々と共有できるストーリーを明文化します
- ② 筑後川遺産を構成する歴史遺産を把握する調査を行います
- ③ 筑後川遺産の課題を示します
- ④ 筑後川遺産の未来のストーリーを設定し、実現の仕方を示します
- ⑤ 筑後川遺産の保存・活用を協働して取り組む体制を計画します

<筑後川遺産保存活用推進プランの例>

筑後川遺産の名称
【①ストーリー】
【②構成する歴史遺産】
【③課題】
――
【④未来のストーリー】
【⑤体制】

地域＋市

協議会



2. 登録 筑後川遺産の登録

以下の登録基準に適したものを、市長が登録します。

- 一 久留米市の歴史文化の特徴を表すストーリーを有すると認められるもの
- 二 当該遺産の存在及び価値が市民に共有できると認められるもの
- 三 当該遺産の保存・活用を担う人々との協働した取組が期待できるもの

市長



3. 発信 「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成

筑後川遺産の周知のために、「歴史のまち久留米 ストーリーシート」を作成します。
「歴史のまち久留米 ストーリーシート」には当該筑後川遺産の保存・活用を担う団体等の名称がクレジットとして記入されます。
併せて、市のポータルサイトへの掲載による情報発信を行います。

地域＋市



4. 計画 「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」の作成

登録した筑後川遺産を保存・活用するための事業化に向けて、筑後川遺産保存活用の推進プランを踏まえ、「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」を作成します。
推進プログラムには、取組とその取組を行う主体及び期間、並びに本計画の基本方針実現のための課題及び歴史遺産の保存・活用に関する方針との対応を明記します。

地域＋市
(協議会)



5. 実行 各種取組の実行

地域、事業者、市が連携し、筑後川遺産の保存活用推進プログラムに沿って、各種取組を計画的に実行していきます。

地域＋市
(協議会)



評価 取組の評価・見直し

取組は適宜、評価、見直しを行っていきます。

地域＋市
(協議会)

